

令和 9 年 度

千葉市立特別支援学校
高等部及び高等特別支援学校
入学者選考要項

千葉市教育委員会

令和9年度 千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考日程

	募集学校	願書提出期間	入学選考日	入学許可候補者 通知日
①	千葉市立特別支援学校 高等部普通科	1月29日(金) ～ 2月9日(火)	2月16日(火)、17日(水)のうち 市立特別支援学校の校長が定める日	3月2日(火)
			※追選考日 市立特別支援学校の校長が定める日	
②	千葉市立高等特別支援学校 高等部普通科(職業コース)	(令和8年) 12月1日(火)～3日(木)	1月12日(火)、13日(水)	1月21日(木)
			※追選考日 1月19日(火)	
		2次募集 1月22日(金)～26日(火)	1月28日(木)	2月1日(月)

※千葉市立特別支援学校の追選考については、特別支援学校長が別に定める。

目 次

令和9年度千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

I 応募資格

- 1 千葉市立特別支援学校高等部普通科・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）・・・・・・・・・ 1

II 千葉市立特別支援学校高等部 普通科

- 1 通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 入学定員・・・ 2
- 3 出願・・・ 2
 - （1）事前の教育相談
 - （2）選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間
 - （3）選考要項及び入学願書等の交付場所
 - （4）願書等の提出期間
 - （5）願書等の提出先
 - （6）提出書類等
- 4 入学許可候補者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - （1）入学者選考日
 - （2）入学者選考会場
 - （3）入学者選考の方法
- 5 追選考・・・ 3
 - （1）受検資格及び手続
 - （2）入学者選考日
 - （3）入学者選考会場
 - （4）入学者選考の方法
- 6 入学許可候補者の発表及び通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 入学の確約・・・ 3
- 8 再募集・・・ 3
- 9 その他・・・ 4

Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

1	通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	入学定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（1）事前の教育相談	
	（2）選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間	
	（3）選考要項及び入学願書等の交付場所	
	（4）願書等の提出期間	
	（5）願書等の提出先	
	（6）提出書類等	
4	志願の変更及び取消・・・・・・・・・・	6
	（1）志願校の変更	
	（2）志願の取消	
5	入学許可候補者の決定・・・・・・・・・・	7
	（1）入学者選考日	
	（2）入学者選考会場	
	（3）入学者選考の方法	
	（4）日程等	
6	追選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	（1）受検資格	
	（2）追選考志願者の連絡	
	（3）追選考受検願の提出期間及び受付時間	
	（4）提出書類及び提出先	
	（5）追選考受検承認書等の交付	
	（6）入学者選考日	
	（7）入学者選考会場	
	（8）入学選考の方法	
7	入学許可候補者の発表及び通知・・・・・・・・・・	8
8	入学の確約・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
9	第2次募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	（1）事前の教育相談	
	（2）願書等の提出期間	
	（3）願書等の提出先	
	（4）提出書類等	
	（5）入学者選考日	
	（6）入学者選考会場	
	（7）入学者選考の方法	

(8) 入学許可候補者の発表及び通知	
(9) 入学の確約	
(10) 志願の取消	
1 0 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科(職業コースを除く) を志願する場合(第2次募集を受検した者も含む)の事前の教育相談と 願書等の提出期間	1 0
1 1 受検者心得	1 0
1 2 その他	1 0

別記及び必要書類の様式

別記 調査書及び学力検査等の結果の即時提供について	1 1
必要書類の様式(1～19)	1 2～3 0

令和 9 年度
千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

令和 9 年度千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校の入学者の募集及び選考は、「千葉市立特別支援学校管理規則第 20 条」の規定により、下記のとおり実施する。

I 応募資格

高等部に入学を志願できる者は、原則として障害の程度が学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

1 千葉市立特別支援学校高等部普通科

(1) 千葉市立特別支援学校の通学区域（千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部）に居住する者、または入学までに通学区域に住所を有する者

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和 9 年 3 月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第 95 条の各号のいずれかに該当する者

なお、令和 9 年 3 月に学校教育法施行規則第 95 条第 1 号及び第 2 号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）

(1) 市内に居住する者、または入学までに市内に住所を有する者

(2) 「1 (2) ア～ウ」のいずれかに該当し、公共交通機関等を利用して通学できる者

Ⅱ 千葉市立特別支援学校高等部 普通科

1 通学区域

千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部を通学区域とする。

2 入学定員

特に定員を定めない。

3 出願

(1) 事前の教育相談

千葉市立特別支援学校（以下、特別支援学校という）で、オープンスクール及び1日体験学習に参加することを要する。

(2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和8年12月18日（金）から令和9年2月9日（火）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

特別支援学校

〒264-0016 千葉市若葉区大宮町1066-1

電話 043（265）9293

(4) 願書等の提出期間

令和9年1月29日（金）から2月9日（火）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。郵送の場合は、配達日指定郵便（簡易書留[角形2号の封筒を使用]）で特別支援学校に送付する。配達日はできる限り1月29日（金）を指定する。

(5) 願書等の提出先

特別支援学校の校長

(6) 提出書類等 ※ア～エは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書〔様式1〕	
イ 療育手帳の写し 又は、障害を有することを証明する診断書〔様式3〕	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し 〔様式3〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。
ウ 入学者選考受検票〔様式5〕	
エ 調査書〔様式7〕	
オ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、養護学校の校長に提出すること。
カ 必要に応じて提出する書類	その他特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。
キ (郵送出願の場合) 返信用封筒	350円切手（特定記録加算料金含む、料金改定があったときは、改定後の料金）を貼った定形

	外（角形２号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
--	-------------------------------------

4 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考日

令和９年２月１６日（火）及び２月１７日（水）のうち特別支援学校の校長が定める日

(2) 入学者選考会場

特別支援学校

(3) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

なお、学力検査については、校長が学校の実情に応じて必要と認められる教科を選択して行うものとし、その内容は学習指導要領に示されている基本的事項とする。

ただし、特別の事情のあるときは、学力検査等を行わないことができる。

5 追選考

選考日当日に感染症罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

(1) 受検資格及び手続

感染症罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、特別支援学校の校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。

(2) 入学者選考日

本選考の結果を発表するまでに実施する。（１日）

(3) 入学者選考会場

特別支援学校

(4) 入学者選考の方法

追選考の方法については、特別支援学校の校長が別に定める。

6 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和９年３月２日（火）午前９時に、特別支援学校で掲示により発表するとともに、通知書を交付する。また、在籍（出身）校に通知する。

7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和９年３月９日（火）までに、入学確約書〔様式１６〕を特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前９時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

8 再募集

特別支援学校の受検を希望し、特別支援学校において教育相談を受けた者を対象として行う。なお、再募集に係る事項については、特別支援学校の校長が別に定める。

9 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。
- (2) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

1 通学区域

市内全域を通学区域とする。

2 入学定員

第1学年 32人

3 出願

（1）事前の教育相談

令和8年11月30日（月）までに千葉市立高等特別支援学校（以下、高等特別支援学校という）で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない。）を行うことを要する。

（2）選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和8年11月4日（水）から12月3日（木）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

（3）選考要項及び入学願書等の交付場所

高等特別支援学校

〒261-0011 千葉市美浜区真砂5-18-1

電話 043（388）0133

（4）願書等の提出期間

令和8年12月1日（火）から12月3日（木）までに、（6）提出書類等を高等特別支援学校の校長に提出する。受付時間は午前9時から午後4時までとする。郵送の場合は、配達日指定郵便（簡易書留[角形2号の封筒を使用]）で高等特別支援学校に送付する。配達日はできる限り12月1日（火）を指定する。

（5）願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

（6）提出書類等 ※ア～カは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書〔様式2〕	
イ 入学者選考受検票（以下、受検票という）〔様式6〕	
ウ 療育手帳の写し 療育手帳の写しの提出が申請手続き上、間に合わない場合のみ、仮出願の申請書〔様式4〕を提出する。	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し（ <u>選考日に有効期限内であるもの</u> ） ※出願時において療育手帳申請中等の場合、入学者選考の前日の午後4時までに療育手帳の写しを提出すること。
エ 調査書〔様式7〕	

オ 面接票〔様式 8〕	
カ 返信用封筒	320円切手（特定記録加算料金含む、料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形 3 号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
キ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式 9〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、高等特別支援学校の校長に提出すること。
ク 受検に係る特別配慮申請書〔様式 10〕及び返信用封筒	必要に応じて願書受付開始日前日の午後 4 時までに提出すること。 高等特別支援学校の校長が認めた場合に「受検に係る特別配慮通知書」〔様式 11〕を送付する。上記カと別に用意すること。返信用封筒は、320円切手（特定記録加算料金を含む、料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形 3 号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
ケ 必要に応じて提出する書類	その他、高等特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。
コ <u>（郵送出願の場合）</u> 返信用封筒	350円切手（特定記録加算料金含む、料金改定があったときは、改定後の料金）を貼った定形外（角形 2 号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。

4 志願の変更及び取消

（1）志願校の変更

入学願書受付締切り後、1 回に限り、志願校の変更を行うことができる。

ア 変更の受付期間及び時間

令和 8 年 12 月 8 日（火）から 12 月 10 日（木）までとし、受付時間は午前 9 時から午後 4 時までとする。

イ 提出書類及び手続き

志願変更者は、新たに志願する特別支援学校において、進路に係る事前の教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を令和 8 年 12 月 10 日（木）までに必ず行うこととする。

志願変更者は、「志願変更願」〔様式 12〕及び受検票を在籍（出身）校の校長を経由して、高等特別支援学校の校長に提出する。

また、「志願変更願」を受理した高等特別支援学校の校長は、志願変更者に「志願変更承諾書」〔様式 13〕を交付する。その際、次の書類を志願変更者に返却する。

- ・療育手帳の写し又は仮出願の申請書
- ・返信用封筒
- ・他に提出書類のキ、ク、ケ、コの提出があった場合、その書類

上記の志願変更が認められた者は、千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項により志願変更の受付期間中に新たに志願する特別支援学校の校長に願書等及び「志願変更承諾書」〔様式 13〕を提出しなければならない。

(2) 志願の取消

志願を取り消そうとする者は、在籍（出身）校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和9年1月20日（水）の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、志願者には志願変更時と同様の書類を返却する。

5 入学許可候補者の決定（本選考）

(1) 入学者選考日

令和9年1月12日（火）及び1月13日（水）

(2) 入学者選考会場

高等特別支援学校

(3) 入学者選考の方法

期日	区分	検査内容	時 間	配点
第1日（1月12日）		作業能力検査	学校の計画による。	200点
		学力検査（国語・数学・理科・社会）	50分間	100点
第2日（1月13日）		面接	学校の計画による。	

※その他、在籍（出身）校からの提出書類により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

(4) 日程等

集合時間、検査時刻、終了時刻等は高等特別支援学校の計画によるものとし、文書にて別途配付する。

6 追選考

選考日当日に感染症罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

(1) 受検資格

志願者のうち、次の①～③に示す場合により、別室での受検も困難で、やむを得ず本検査を全部又は一部受検することができなかった者のうち、次の（2）、（3）、（4）及び（5）に定める手続により、高等特別支援学校の校長の承認を受けた者を対象とする。ただし、追選考の対象となる検査は、全く受検していない検査に限る。

- ①本人に帰責されない身体・健康上の理由（出席停止となる感染症罹患及び罹患の疑い、月経随伴症状等）がある場合
- ②受検者が自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
- ③学校生活において、忌引の扱いとする事由が生じた場合

(2) 追選考志願者の連絡

追選考を志願する者は、上記「（1）受検資格」のいずれかに該当する事由が発生した場合、速やかに、原則として在籍する中学校の校長等を通じて、高等特別支援学校の校長に電話により連絡しなければならない。

なお、過年度卒業者若しくは学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する場合は、志願者本人（又は保護者等）が、直接、高等特別支援学校の校長に連絡する。

(3) 追選考受検願の提出期間及び受付時間

令和9年1月14日(木)及び1月15日(金)

受付時間は、1月14日(木)は午前9時から午後4時30分まで

1月15日(金)は午前9時から正午までとする。

提出は、持参のみとする。

(4) 提出書類及び提出先

追選考を志願する者(又は保護者等)は、出願時に交付された受検票、「追選考受検願」〔様式15〕及び本選考を受検できなかった理由を証明する書類として医師の診断書等を提出する。なお、医師の診断書には、加療期間を明記する。医師の診断書を提出できない場合(疾病等以外の理由による場合)には、追選考受検願にその理由を記載する。上記の書類を在籍校の校長を経由して、本人(又は保護者等)が高等特別支援学校の校長に提出する。

(5) 追選考受検承認書等の交付

高等特別支援学校の校長は、追選考受検願等の受理が完了した後、受理証(高等特別支援学校の定める書式)とともに、追選考受検承認書〔様式16〕を交付する。出願時に交付された受検票は、志願者に返却する。

(6) 入学者選考日

令和9年1月19日(火)

(7) 入学者選考会場

高等特別支援学校

(8) 入学者選考の方法

追選考は、学力検査(国語・数学・理科・社会)を50分間で実施する。なお、作業能力検査及び面接の実施については、高等特別支援学校の校長が別に定める。

7 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和9年1月21日(木)午前9時に、高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍(出身)校の校長に通知する。

入学許可候補者が定員に満たない場合は、第2次募集の案内も同時に行う。

8 入学の確約

(1) 入学許可候補者となった者は、令和9年1月22日(金)から令和9年1月28日(木)までに、入学確約書〔様式18〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

(2) 入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

(3) 指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

9 第2次募集

入学許可候補者数が発表時に定員に満たない場合、第2次募集を行う。

(1) 事前の教育相談

令和9年1月26日（火）までに、高等特別支援学校で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない。）を行うことを要する。

(2) 願書等の提出期間

令和9年1月22日（金）から1月26日（火）までとし、受付時間は1月22日（金）及び1月25日（月）は午前9時から午後4時まで、1月26日（火）は正午までとする。提出は持参のみとする。

(3) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

(4) 提出書類等

「3 出願（6）」に定めるところによる。

(5) 入学者選考日

令和9年1月28日（木）

(6) 入学者選考会場

高等特別支援学校

(7) 入学者選考の方法

面接を実施する。さらに、作業能力検査、学力検査、その他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

(8) 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和9年2月1日（月）午前9時に高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍（出身）校の校長に通知する。

(9) 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和9年2月8日（月）までに、入学確約書〔様式18〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

(10) 志願の取消

第2次募集の志願を取り消そうとする者は、在籍（出身）校の校長を経由して、令和9年1月27日（水）の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、志願者には志願変更時と同様の書類を返却する。

10 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合（第2次募集を受検した者も含む）の事前の教育相談と願書等の提出期間

ア 特別支援学校

令和9年2月9日（火）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

イ 県立千葉特別支援学校

令和9年2月9日（火）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

ウ 願書等の提出期間については、両校とも令和9年2月9日（火）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

11 受検者心得

- （1）受検票を必ず持参すること。
- （2）当日、高等特別支援学校が定めた時刻に集合すること。
- （3）検査1日目は、筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）・消しゴム）、体操着、弁当、上履きを持参すること。
- （4）時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。
- （5）携帯電話は、検査室に持ち込まないこと。
- （6）検査室内では、受検者同士の物の貸借はしないこと。
- （7）携帯品、その他留意事項については、高等特別支援学校において実施する検査の内容により定めた指示に従うこと。

12 その他

- （1）入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式19〕を在籍校の校長を経由して、高等特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。
- （2）この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

(別記)

調査書及び学力検査等の結果の即時提供について

個人情報保護に関する法律第69条第2項に基づき、千葉市教育委員会試験結果等の即時提供に係る要綱により、令和9年度千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考で特別支援学校の校長に提出された調査書並びに令和9年度千葉市立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考の作業能力検査の総合得点、学力検査の総合得点及びその教科別得点並びに運動能力検査の総合得点の即時提供を次のとおり実施する。

1 提供方法

(1) 調査書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円）

(2) 作業能力検査の総合得点、学力検査の総合得点及びその教科別得点並びに運動能力検査の総合得点

閲覧

2 提供期間

入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日は除く。）

3 提供場所及び提供時間

受検した特別支援学校 午前9時から午後4時まで

4 提供の申し出の方法及び実施

(1) 口頭により提供を申し出る。その際は、「即時提供申請書」に必要事項を記入し、提出する。

(2) 申し出た者が受検した本人等であることの確認は、次のとおり行う。

ア 申し出た者が受検した本人である場合には、特別支援学校の校長は、原則受検票により、申し出た者が受検した本人であることを確認した後、提供を行う。

イ 申し出た者が法定代理人である場合には、特別支援学校の校長は、受検票等の確認後、法定代理人本人であることを確認するための書類（パスポート、個人番号カード、運転免許証等、写真の貼り付けられたもの）と、法定代理人であることを明らかにする書類等（戸籍全部事項証明書、後見登記事項証明書等）の2つの提示を求めるものとする。

※詳細については「千葉市個人情報事務取扱要綱第6の2の(3)」を参照とすること。

(提出日 令和 年 月 日)

入 学 願 書

*受検番号

令和 年 月 日

千葉市立特別支援学校長 様

写 真

縦4cm×横3cm

(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

志願者氏名

保護者氏名

貴校高等部に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

志 願 者	現住所	〒
	ふりがな 氏 名	(平成 年 月 日生)
保 護 者	現住所	〒
	ふりがな 氏 名	
	連絡先	自宅・勤務先・その他 () 電話 () ー

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違なく、かつ同日に行われる公立高等学校に出願していないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、*は記入しないこと。
- 3 入学日及び卒業日は、原則、年度初め(4月1日)及び年度末(3月31日)とする。
- 4 自校高等部への志願者については、校長の証明を必要としない。

(提出日 令和 年 月 日)

入 学 願 書

*受検番号

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

写 真

縦4cm×横3cm

(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

志願者氏名

保護者氏名

貴校に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

志 願 者	現住所	〒
	ふりがな 氏 名	(平成 年 月 日生)
保 護 者	現住所	〒
	ふりがな 氏 名	
	連絡先	自宅・勤務先・その他 () 電話 () —

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、*は記入しないこと。
- 3 入学日及び卒業日は、原則、年度初め(4月1日)及び年度末(3月31日)とする。

診 断 書

現 住 所 〒

氏 名

生年月日

1 障害の状態

(1) 障害名 (知的障害)

(2) 現在の状況 (服薬、発作等の有無)

2 学校生活上特に留意すべき事項 (運動、集団生活等への適応状況)

3 その他、参考となる事項

※知的障害者対象の高等部普通科を受検する場合は、必ず発達検査の結果を記載すること

上記のとおり診断します。

令和 年 月 日

医療機関の名称

医 師 氏 名



仮出願の申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号
志願者氏名
保護者氏名

下記の理由により仮出願いたします。

記

療育手帳の写しの遅延理由

--

提出予定日 令和 年 月 日

※入学選考日前日（ただし、土・日を除く）午後4時までに、療育手帳の写しを提出すること。

※提出期限までに療育手帳の写しの提出が無かった場合、入学志願を取り消すものとする。

上記のことを了承しています。

立

学校長



令和9年度 千葉市立特別支援学校高等部 入学者選考受検票	
*受検番号 _____ ふりがな 氏 名 _____ 在籍または 出身学校名 _____	写 真 縦4cm×横3cm (正面上半身脱帽) (3か月以内のもの) 受付印

令和9年度 千葉市立高等特別支援学校 入学者選考受検票	
*受検番号 _____ ふりがな 氏 名 _____ 在籍または 出身学校名 _____	写 真 縦4cm×横3cm (正面上半身脱帽) (3か月以内のもの) 受付印

調 査 書

学籍 の 記 録	ふりがな 氏 名			性別		受検番号	*
	平成・令和 年 月 日 (入学・転入学・編入学)				平成・令和 年 月 日 (卒業・卒業見込み)		
出 欠 の 記 録	区分 学年	当該生徒が出席しな ければならない日数	欠席 日数	欠 席 の 主 な 理 由 等			
	1 年						
	2 年						
	3 年						
健康 及 び 行 動 の 記 録	健康状態・ 生活習慣						
	対人関係・ 集団行動						
	通学の手段・ 状況						
学 習 の 記 録	第 3 学 年 の 学 習 の 状 況						
	国語			美術			
	社会			保健 体育			
	数学			技術・家庭 職業・家庭			
	理科			外国語			
	音楽			総合的な 学習の時間			
	道徳			自立 活動			
	総合所見						
	特記事項						
	本書の記載事項に誤りがないこと及び貴校に応募する資格があることを証明する。 令和 年 月 日 学 校 名 校 長 氏 名 印 記載者 職・氏名						

注意

- 1 当該事項を○で囲み、*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入すること。
- 3 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 自立活動の記録は、未実施の場合は空欄とせず、斜線を引くこと。
- 5 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。
- 6 産業現場等における実習の記録がある場合は、特記事項に記入すること。

様式7 <共通> ※自立活動を主とした教育課程用（学校の教育課程に合わせて教科名等を記入する）

調 査 書

学籍 の 記 録	ふりがな 氏 名			性別		受検番号	*
	平成・令和 年 月 日（入学・転入学・編入学）				平成・令和 年 月 日（卒業・卒業見込み）		
出 欠 の 記 録	区分 学年	当該生徒が出席しな ければならない日数	欠席 日数	欠 席 の 主 な 理 由 等			
	1 年						
	2 年						
	3 年						
健 康 及 び 行 動 の 記 録	健康状態・ 生活習慣						
	対人関係・ 集団行動						
	通学の手段・ 状況						
学 習 の 記 録	第 3 学 年 の 学 習 の 状 況						
	自立 活動						
	総合所見						
	特記事項						
本書の記載事項に誤りがないこと及び貴校に応募する資格があることを証明する。 令和 年 月 日 学 校 名 校 長 氏 名 印 記載者 職・氏名							

注意

- 1 当該事項を○で囲み、*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入すること。
- 3 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。
- 5 産業現場等における実習の記録がある場合は、特記事項に記入すること。

面 接 票

写真

縦4cm×横3cm

(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

*受検番号		在籍(出身)校名		在籍学級(○で囲む) 通常・特別支援	
ふりがな 氏 名		性 別		平成	年 月 日生
現 住 所	〒				
ふりがな 保護者氏名		本人との 関係			
保護者現住所	〒				
受検日の 緊急連絡先	() 【自宅・父・母・その他()】				
療 育 手 帳	無 申請中 有 (障害程度)				
本人の長所					
本人の課題					
卒業後の進路希望					
本校の教育に 期待すること					
通学の経路・利用交通機関・所要時間			通学に要する時間(合計) 分(片道)		
〈記入例〉 自宅 $\frac{8分}{徒歩}$ ○○バス停 $\frac{15分}{京成バス}$ JR 蘇我駅 $\frac{10分}{京葉線}$ JR 検見川浜駅 $\frac{10分}{徒歩}$ 学校					

備考

- 1 *印欄は記入しないこと。
- 2 療育手帳の「無 申請中 有」は、該当するものを○で囲むこと。
(申請中の場合は、証明書を添付すること)
- 3 自宅から学校までの経路・利用交通機関・所要時間は、記入例に従って記入すること。
- 4 緊急連絡先は、受検日に連絡をとることができる連絡先を記入すること。

通学区域外からの入学志願証明書

千葉市立

学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

現 住 所
〒

記

理 由

入学時の住所（ 〒 ）

上記の理由により、貴校への入学志願は正当であることを証明します。

令和 年 月 日

立

学校長



注意

- 1 通学区域外の居住者が志願する場合は、理由欄に入学時の住所（市内）を記入すること。
- 2 その他、校長が必要と認める書類がある場合は添付すること。

受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

学 校 名

志願者氏名 ㊞

保護者氏名 ㊞

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

記

- 1 選考の種類 学力検査・作業能力検査・その他（ ）
- 2 障害の状況等
- 3 希望する配慮事項
- 4 その他

注意

- 1 上記 1 については、当該事項を○で囲む。
- 2 上記 2 と 3 については、具体的に記入する。
- 3 上記 4 については、特記すべきことがある場合、記入する。
- 4 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 5 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 6 受検に係る特別な配慮を希望する志願者は、志願する入学者選考の願書等の受け付け開始日の前日の午後 4 時まで高等特別支援学校の校長に申請する。
- 7 定型（長形 3 号）の封筒（320 円切手を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記する。）を添えて提出する。

受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

受検に係る特別な配慮について、下記のとおり認めましたので、通知します。

なお、このことを在籍（出身）学校等の校長に連絡してください。

記

1 選考の種類 学力検査・作業能力検査・その他（ ）

2 配慮事項

3 その他

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校
校長



志 願 変 更 願

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名

保護者氏名

下記のとおり志願を変更したいので、お願いします。

記

現在の志願先 千葉県立高等特別支援学校 普通科 職業コース

変更後の志願先 学校 専門学科 (科)
普通科 職業コース

上記のことを了承しています。

立

学校長



志 願 変 更 承 諾 書

学 校 名

志願者氏名

上記の者の他校への志願変更を承諾します。

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校
校 長



志 願 取 消 届

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名

印

保護者氏名

印

私は都合により、志願を取り消しますので、お届けします。

上記のことを了承しています。

立

学校長

印

- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
 - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

追 選 考 受 検 願

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

志願者氏名

保護者氏名

下記の理由により追選考を受検したいので、提出します。

記

本選考を受検できなかった理由

--

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長



注意

- 1 本検査を受検できなかった理由を証明する書類を添付すること。
- 2 追選考の2日前までに志願する高等特別支援学校に提出すること。

追 選 考 受 検 承 認 書

学 校 名

志願者氏名

保護者氏名

上記の者の追選考の受検を承認します。

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校
校 長



入 学 確 約 書

令和 年 月 日

千葉県立特別支援学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名



保護者氏名



このたび、本人が千葉県立特別支援学校高等部普通科の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署の上、ここに入学確約書を提出します。

注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

千葉県立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名



保護者氏名



このたび、 本人が千葉県立高等特別支援学校普通科（職業コース）の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

千葉市立

学校長 様

受 検 番 号

志願者氏名



保護者氏名



私は都合により、入学を辞退するので、お届けします。

上記のことを了承しています。

令和 年 月 日

立

学校長



- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
 - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。